

1980年代の集落保存に関する動向 ～沖縄県竹富島における観光文化研究（2）～

谷沢 明

沖縄県竹富島は、自律的な地域づくりが島の魅力を醸成し、吸引力のある観光地の一つのモデルとなったことは、拙稿「沖縄県竹富島における観光文化に関する考察」（2009年）¹⁾および「1970年代前期の開発と保存に関する動向～沖縄県竹富島における観光文化研究（1）～」(2010年)²⁾において述べたとおりである。本稿は、「1970年代前期の開発と保存に関する動向」に引き続き、竹富島の集落が、国の重要伝統的建造物群保存地区（以下「重伝建」という）選定（1987年）にいたるまでの1980年代の集落保存の動向を整理することにより、地域社会における模範となる観光文化形成過程を学ぶことを目的とするものである。

はじめに

沖縄返還に合意する日米共同声明発表（1969年11月）直後、竹富島では外部資本による土地の買い占め騒動がおこり、それに呼応して島出身者、島民などによる観光開発論議を呼びおこすこととなった。そして、この土地買い占めと外部資本の進出を防ぐために、1972年、「竹富島を生かす会」（会長・上勢頭昇）が結成され、外部資本による観光開発をかりうじてくい止めた経緯があった。ところが、復帰10年後の1982年、竹富島の土地をすでに取得していた外部資本から、竹富島で開発行為をおこなう計画がもちあがり、島は再び揺れ動いた。この動きの中で、「竹富島を生かす会」のメンバーは第五回全国町並みゼミ（1982年7月）に出席して窮状を訴えたところ、同ゼミは「竹富島の風致保存運動を励ます決議」を全会一致で採択することとなった。この騒ぎは、開発行為をおこなおうとした業者のピストル密輸事件の報道を機に沈静化した。一方、それが引き金となって島民の間に島を守り続ける新たな仕組みづくりの模索が始まった。

この時代の中で、沖縄県観光文化局は、「沖縄県観光振興条例」（1979年）に基づき、1982年から集落景観保存に向けての取り組みを始めた。この沖縄県の施策により、町並み保存の先進地である長野県妻籠宿へ島民の派遣があり、それを機縁に1984年12月、妻籠宿から28名の住民が竹富島を訪れることとなった。この交流は、竹富島の集落を「伝統的建造物群保存地区」に指定し、国の「重伝建」に選定することにより、新たな地域づくりの目標を定めるきっかけを呼びおこすものとなった。その後、島民と行政が一体となって竹富島の集落の「重伝建」選定を目指して邁進する。島の集落景観保存についての必要な措置を国、県、町に対して要請していくうえでの足がかりとして、1986年3月に住民主体の「竹富島憲章」が制定され、3月の年度末議会において「竹富町歴史的景観形成地区保存条例」制定の運びにいった。

本稿では、以下、喜宝院菟集館所蔵資料を中心に、関係者のインタビュー調査を交え、1980

年代の竹富島における集落保存に関する動向を整理したい。なお、文中、敬称を省略したことをおことわりする。

1. 開発計画の再燃

復帰から10年たった1982年、竹富島では、再び日本習字教育連盟による開発構想がもちあがり、誘致派、反対派の意見対立により島は揺れ動いた。まずは、その動きを新聞報道³⁾から紹介しよう。

〈竹富島に約13.5ヘクタールの土地を所有している福岡に本部を置く日本習字連盟（原田観峰宗師）が、滋賀県の皇学園、福岡県の世界学習館「伊都の里」の“分館”として同学園の建設計画をすすめているが、その条件のいっさいを公民館にまかすとしていることから、島ではたいへん歓迎ムードが強く、公民館（竹盛登館長）では来月早々にでも臨時総会を開き、正式に誘致決議を予定している。（中略）

同計画は一昨年ごろから竹富町にあったようだが、具体化したのは今年2月ごろから。同連盟の説明では、（中略）「営利行為はせず、会員の宿泊は地元民宿にまかす。また施設は公民館に無償貸与するので、資料館は入館料を取って公民館の財源にしてもいい」など設計もいっさい公民館にまかすという願ってもない条件という。（中略）

同計画が持ち込まれたさい島では、「あまりにも条件がよすぎる。将来何か営利行為をするのではないか」との疑いも強かったようだが、実際にこれらの施設を視察して来て、今では大部分の人が全幅の信頼を置いているという。特に島では会費や種子取り祭の祭事に要する出費も多いことから、「観光客一人からたとえば百円でも徴収すれば観光客を年間十万人として一千万円の財源ができるし、また世界的な資料で観光PRにもなる」と歓迎ムードが強くなっているようだ。（中略）しかし、条件がよすぎて、「ホントに何も無いのか？」の疑いを持つ人は依然いるようだ。）

この開発計画がもちあがった1982年当時、竹富島には年間約9万人の観光客が訪れていた。観光客は10年前の約3万人から年々増大し、観光産業で生計を立てる人が増えた。この外部資本進出を受け入れるか否かは、言い換えれば、企業を誘致して新しい観光開発の方向を受け入れるか、あるいはこれまでどおりの島民手づくりの観光地づくりを選ぶかの選択でもあった。賛否両論が渦巻く島では、この問題に対して石垣・那覇・東京の各郷友会に組織として統一見解を求めるなど、慎重な対応を示した。⁴⁾

ここで、島外資本による竹富島の買い占め状況にふれておく。当時、島の総面積の約六分の一がすでに島外資本の手に渡っており、仮登記を含めると約三分の一が買い占められた、と推定する次の新聞報道⁵⁾がある。

〈（買い占め）面積は、30件の107.7ヘクタールにのぼる。これは島の総面積632ヘクタールの約六分の一に相当する。しかもそれはあくまで表に出て来たものであり、仮登記の分などもふくめると約190ヘクタール程度にのぼるともいわれている。土地の所有者をあげると、最も多いのが名古屋鉄道の59.5ヘクタールであり、これに次ぐのが（中略）日本習字教育連盟・福岡観光開発KKの18.8ヘクタールとなっている。（中略）現在名鉄は黒島に海中公園センター研究所を設置して観光事業に動いているが、最初のねらいは竹富島であったといわれている。

またヤマハも現在小浜と新城に施設を持ち西表東部に新たに進出の計画を示しているが、そこも最初は竹富島に計画していたといわれている。そのため特に名鉄は“第三者”を介して多くの土地を買収したが、ヤマハも同様、島の根強い反対に遭って結局両社とも今のところにそれぞれ計画を移したといわれている。）

このような状況下、復帰後 10 年間は住民の努力によって外部資本の開発行為を抑え続けてきた竹富島であったが、日本習字教育連盟の開発構想は、島民の気持ちに揺さぶりをかける出来事であった。

1970 年代半ば以降、旅行会社によるパッケージツアーが多くなり、石垣島を拠点とした日帰り客が目立ち始めるようになった。一時は 20 軒を数えた竹富島の民宿も、特色をうちだせなかったところは脱落して、この騒ぎのあった翌年の 1983 年には 14 軒に減少していた。同報道⁶⁾では、島出身者の次の言葉を紹介している。

〈シーズンになると大ぜいの観光客があふれ、島は大きなうおいをみせる。しかし反面、島の人々は観光ブレス、お互いの商売の上から“打つ組み（和衷協力）の心”がだんだんうすれに行っているような気がする。〉

観光動向の変化による将来に対する不安感、そして観光客があふれることによる気の緩みが、日本習字教育連盟が入り込む隙をつくったのではなかったのか。

この動きを心配した岡部伊都子の手紙「竹富島へのお礼と、祈り」⁷⁾が新聞に掲載された。

〈その美しきたたずまいゆえに、その清らかな自然ゆえに、そのすぐれた民芸のゆえに、その歴史ゆたかな伝統のゆえに、多くの資本にねらわれた島でした。

観光の舞台として恰好なこの島が目をつけられて危うく土地を失いました。

しかし、島内を島民自身の手で経営しようとする自主的な姿勢が、これまでしっかりと貫かれてきました。その姿勢は、人びとの心をうち、竹富方式はめったにみられないみごとな主体的観光自治力だと、尊敬されてきました。なのに、今数多くの人びとの心のふるさとである竹富島が、島ぐるみ、一つの団体からうける収益に身を任せようとしているというのです。島の魂そのものである祭りを、その収益でと書いてありました。（中略）

他にかえがたい竹富島の誇りを島自体が棄てようとしていられるのを知って、わたくしは、せつない思いでおります。竹富島が、これまでの竹富島であることをやめて、一つの団体にとって便利な島、その団体からの収益をあてにして暮す島になるなんて、なんという、もったいないことでしょう。

景観・文化・歴史、すべての宝をもつ島が未来ゆたかなこぼしさまのためにも、土着の誇り、島の魂を、変質させないでいただきたい、と祈るばかりでございます。〉

これは、島に想いを寄せる岡部の、島民への警告でもあった。このような中で、活動を休止していた「竹富島を生かす会」再建の話が持ち上がると同時に、開発行為をしようとする企業の調査が開始された。喜宝院・上勢頭芳徳は、次の証言をする。

「地域研究所ケイ・プランナーズ所長の川端直志さんに調べてもらったところ、“日本習字教育連盟は右翼的色彩のある組織で、商売はうまいけれど書についての評判は悪い。条件闘争をしてはいけない”と、有意義なアドバイスをいただきました。私たちの腹は決まりました。誘致派は、7月11日に公民館で報告会を開くことになっていました。そこで、7月8日、“竹

富島を生かす会”の有志が“竹富島を守る会”を発足させて、先手を打つ意味で新聞に“声明文”を発表することになったのです」

「声明文」発表により、場合によっては島を割る騒ぎに発展する恐れがある。しかし、誘致派は5～6名に落ち着くだろう、という見通しの上での判断であった、という。この「声明文」⁸⁾には、島を守ろうとする人びとの考え方が鮮明に表れているので、その趣旨を紹介したい。

〈復帰十年、沖縄の在り方が改めて問われている昨今、私たちの平和な竹富島に十年前の悪夢がよみがえろうとしています。すなわち日本習字連盟（原田観峰宗師）が会員研修所、資料館並びに会員レクリエーションセンターを設置しようとしています。

十年前この島のかなりの面積が企業、個人に買われてしまいました。痛恨のきわみであります。（中略）その後島民と郷友会の方々、またこの島をこよなく愛してくださる多くの方々の努力で企業の進出を阻んできました。そして観光の面では全国的にも例がないといわれる、完全地元主導型の方式をうちたてました。（中略）

観光資源保護財団の援助で京都大学の三村教授が作成された報告書の中に、観光客はこの島に対して何を望むか、という項目がありあます。それによると実に95.3%の人が、今のままで自然や集落の素朴なたたずまいを残してほしいと答えています。

このように観光者の圧倒的な要望は島の観光方針とも一致するものでした。（中略）土地は個人のものであっても、先祖から引継ぎ子孫へ引き渡していくもの、自分はその中継者だという意識があれば軽々しく他者へ、ましてや地域外の手に渡るような愚は避けねばなりません。このように観光面では順調に推移し、農業面でも復興の気運が盛り上がり、いわば竹富の歴史の中でも今は得意の最中にあるといってもいいでしょう。そんな状況にあるこの平和な島に、あえて紛争の火種になるような外部資本の進出を許す必然性は毛頭ありません。（中略）

うまい話には用心してかからなければ、と思っているもいざ我が身に利ある如く誘われると、人間は弱いもののようなのです。でも物事の本質を見抜く知恵は見失わないようにしないと主体的に生きているとはいえません。先の大戦でも被害の少なかったこの島が、戦後37年目にして艦砲射撃にさらされようとしています。（中略）古来竹富の人々は、「かしくさやうつぐみどう勝る」、という教訓を胸に歯をくいしばってがんばってきた、尊い歴史があるのです。今こそ一致協力して島を守るときなのです。）

この「声明文」は、「文化を忘れたら親を忘れ、親を忘れたら島を忘れる。忘れられた島はカラスの集まり場所になる」と、方言で結んでいる。それは、岡部伊都子の想い「土着の誇り、島の魂を、変質させないでいただきたい」を、真摯に受け止めた有志のメッセージであった、といえよう。

2. 竹富島の風致保存運動を励ます決議

1982年7月17～18日、東京駒場の国民年金中央会館で第五回全国町並みゼミ（全国町並み保存連盟主催）が開催された。ここに、「竹富島を守る会」の上勢頭同子をはじめ、竹富公民館長（竹盛登）、東京竹富郷友会副会長（阿佐伊孫良）らが参加することとなった。同ゼミには、全国から町並み保存に関心を持つ人たち、学者、地方自治の担当者など総勢五百名が参加して、講演やパネルディスカッションがおこなわれた。

全国町並みゼミ出席は、(財)観光資源保護財団が実施した『竹富島の民家と集落』調査(1975年)以来、何かと親身に相談にのっていた三村浩史(当時、京大助教授)の助言からであった。また、全国町並み保存連盟への加入は、長野県妻籠宿で保存活動を推進し、連盟事務局長を務める岡田昭司(妻籠宿の旅館生駒屋主人)の勧めからであった。竹富島を訪れたことのある岡田は、ゼミ前夜開かれた幹事会上勢頭同子を特別に出席させ、竹富島の現況を聴いた。そして、竹富島でおこっている日本習字教育連盟による開発問題を緊急議題として取り上げる段取りをつけた。その出来事を、上勢頭同子の夫である芳徳は、興奮気味に語る。

「駒場のゼミ会場で“竹富島は困っています。助けてください”と訴えたのです。そしたら、町並みゼミの全体会議で“竹富島の風致保存運動を励ます決議”が全会一致で採択されたんです。夜中に同子から電話がかかってきました。あの頃、喜宝院にはまだファックスが入っていませんでした。私は、“決議文を読め!”と言って、それを書きとって、早速、新聞社に送って、記事にしてもらいました」

採択された「決議文」の内容は、次の通りである。⁹⁾

〈面積541ヘクタールという小さい、日本で最も美しい町並みと高い文化を誇る竹富島において、過疎の厳しい環境の中で住民による風致保存運動が懸命に続けられていることを知り、第五回全国町並みゼミに参加した私たちは熱い連帯の気持ちを込め、住民のみなさまの運動を励ましたいと思います。〉

この「決議文」は、全国町並み保存連盟から、竹富町および日本習字教育連盟に宛てて送付されることとなった。上勢頭同子は、「島を守ること」¹⁰⁾の中で、ゼミの様子および島を守る姿勢について、次のように語っている。

〈(第五回全国町並みゼミでは) いろんな意見が交わされましたが、要約すると、町並みを保存するという事は、ただ単に形を保つだけでなく、その背後にある風土、習慣など、地域の伝統文化が総合して保存されなければならない、ということにつきます。その点で竹富島は、まだ汚染、破壊の少ない希有の地区として、出席者も深く感動し、今ここでしっかりと島を守れば、後になって復原のための手間も不要となり、モデル地区となりうるだろうということでした。(中略)

本来、観光地とは、ゆとりのある地域を創造することで、人がそこで何かを学び没入出来る魅力のある場であるべきです。利益追求のせつちちな観光開発は墮落につながり、健全な地域創造とはなりえないでしょう。こういった視点にたって私達は、これまで通り、無理のない姿勢で、しかも断固として島を守り続けていくべきだと考えます。〉

上勢頭同子は、保存の本質を再確認するとともに、観光地としての地域づくりの方向を見定めている。この、日本習字教育連盟が引き起こした問題は、7月30日付の次の新聞報道¹¹⁾で沈静化した。

〈本社が入手した新聞コピーによると、同連盟(日本習字教育連盟)は過去にピストル密輸事件をひき起こしたことがあるようだ。この事件で同連盟の創始者原田観峰宗師が大阪天満署の取り調べを受け、当時秘書役で系列の「教育開発株式会社」社長ら同連盟の幹部二人が逮捕されている。同新聞コピーは55年(昭和)5月15日付け読売新聞夕刊で、「日本習字教育連盟原田宗師に逮捕状」「ピストル密輸指示」と顔写真入りで大々的に報じている。(中略) 特に

注目されるのは鏡山（ピストル密輸で逮捕、社長）の教育開発 KK が、竹富島やその他の島の土地を買い占めている福岡観光開発 KK の名前をかえた会社であるという点。現在島では「あまりにも条件がよすぎる。裏に何かあるのでは…」と疑いを持つ人も多くその中のある人は、「ピストルを所持するのが違法なことは子どもでも知っている。それを手にする組織の人を信じていいものかどうか」といっそう警戒、地元にならなからず波紋を広げそうだ。）

この記事のもとになった読売新聞夕刊が、地元の新聞社から喜宝院に送られてきている。このことからして、地元新聞社の思い入れの程がうかがえる。見方によっては、ある種の情報操作であったのかもしれないが、何はともあれ、日本習字教育連盟の開発計画は頓挫し、同連盟が退却する形でこの騒ぎは終焉を迎えた。

3. 集落景観保存に向けて

1976 年、沖縄県は「観光基本計画」を策定し、「観光振興条例」（1979 年）を制定する。また、1982 年、「沖縄振興開発特別措置法」が 10 年間延長され、これに基づいた「第二次沖縄振興開発計画」が策定された。沖縄県商工観光部では、「観光基本計画」の見直しをおこない、1982 年、「沖縄観光振興に関する総合計画調査」が実施された。その調査の中で、八重山地方の離島の「地域別開発方向」として、7 つの重点施策があげられ、その一つに「竹富島の集落保存、町並保存と観光利用」が打ち出された。

この沖縄県の観光振興施策の中で、1982 年 12 月、竹富島において、沖縄県による「集落景観保存説明会」が開かれた。島民の集落景観への意識もじょじょに高まりをみせつつある時期でもあった。ちなみに、竹富島では、1982 年 5 月に電話線地下埋設工事が始まり、1983 年 3 月に竹富小中学校校舎が地元 PTA の要望をいれて景観に調和する赤瓦葺きで計画された。また、島の民家も、コンクリート造りであってもしだいに赤瓦をのせる改築が好まれる気風が生じていた。

1984 年は、竹富島の住民が町並み保存に向けて動き始めた時期であった。その手始めとして、沖縄県観光開発課の瑞慶覧課長・野国昌慶主査に同行して、「竹富島を守る会」のメンバーである上勢頭同子が町並み保存の先進地として知られる長野県妻籠宿を見学に行くことになった。彼女は、1983 年に竹富婦人会長の役を引き受けるとともに、竹富町連合婦人会副会長をも務める、女性層のリーダーであった。この沖縄県による派遣事業は、沖縄県の「集落景観保存」担当者と竹富島の住民の連携を象徴する出来事であった、と捉えてよいであろう。また、妻籠宿との住民同士の交流の第一歩を刻んだ記念すべき出来事でもあった。上勢頭同子は「町並み保存を考える」¹²⁾に妻籠での見聞を報告している。

〈1月17日、八重山の気温 22 度。その日のうちに町並み保存連盟発祥の地・長野県妻籠宿に到着したところが、なんと気温零下 10 度。一面銀世界。このような所にも人が住めるものだ、南島からの訪問者としては、驚くことしきりでした。（中略）外はしんしんと降り続ける雪。温かい料理と人情に触れながら、この運動の理念や方法、これまで 15 年間の歩みが決して順調でなかったことなど、現在私たちが直面している状況についての大きな示唆を得ることが出来ました。（中略）町役場では、住民運動に対する行政のバックアップ、また指定後の改築や生活道路の問題、観光業者と非観光業者のバランスなどについて、突っこんだ話を聞く

ことが出来ました。(中略)

去る1月28日には、町並みコンサルタント川端直志氏と県、町の係官が来島され、住民との熱気にあふれた懇談会がもたれました。保存地区に指定された場合のメリット、デメリットも含めて、十分な議論がなされ、コンセンサスを得る必要があります。竹富島の場合は、復原要素よりも現状をどう維持していくかという事が、大きいと思います。

そうした場合の日常生活と保存との接点を、どう見出していか、島の在り方と方向性を見失わないように気をつけなければなりません。その為にも住民が自主的に島を守っていく意識を徹底し、コンセンサスを得て住民憲章を制定し、さらに町独自の保存条例へともっていく努力を要します。

形は心の表れといえます。今、竹富島の景観が高く評価されているが、祖先から引き継いだ美意識であるならば、私たちの大きな誇りです。(中略)さまざまな計画が提示されてきますが、真にこの島にとって必要なのは何なのか。これまで引き継がれてきた美意識をさらに磨いていくのが、私たちの責務だと痛感しているところです。最も沖縄らしさを保っているといわれる竹富島が、沖縄で最初の町並み保存地区指定へ向けて模索しています。(各方面からの支援とご理解をお願いいたします。)

彼女は、「真にこの島にとって必要なのは何か」と、保存の本質を考えるとともに、「引き継がれてきた美意識をさらに磨いていくのが責務」と、その決意のほどを述べている。と同時に、住民憲章制定や保存条例制定の必要性を提唱している。さらに、聞き取り調査により、妻籠を訪れた上勢頭同子が何を考えたのかを補いたい。

「妻籠は寒いところで、朝起きて戸をあけようと思ってもあかない。カギはかかっているけれどもあかないのです。お湯をかけて戸をあけているのを見て、びっくりしました。竹富島からいっしょに行った人が、凍りついた道でしょっちゅう滑るんです。雪が顔にあたるような所で、町並みを保存することの厳しさを、ひしひしと感じましたね。それに比べて、私たちはのほほん、としています。妻籠に行って、私たちは南の島の自然の中で、楽に住まわせてもらっているなあ、としみじみ思いました。

妻籠に見学に行って、生活自体が違うので、正直なところ持ち帰って使えるものはほとんどなかったです。でも、規約とか、話し合いの仕方などは参考になりました。一人で何種類もの仕事を持たないということも大事だ、と思いました。それと、自販機をどんな形で置いているのか、消火栓の塗装の仕方なども参考になりました。竹富島には、そのようなものはないが、妻籠ではこういうところまで気を遣っているのだ、と感心しました。

妻籠のような厳しい自然の中で、徹底して町並みを守っていることに、頭が下がりました。ここ沖縄は、“テーゲーグァー”です。“ナンクルナルサー”です。“これくらい決まりを守ればいいんじゃないのー”、と自分で物指を決めます。公民館で話し合っただけなのに、なおかつ自分たちの物指で決めてしまうのが、“テーゲーグァー”です。“このように決めたいでしょう”と言っても、“自分はここまでやればいい”、と勝手に決めている。“あんたらに言われたくない”、“いちいち指図されたくない”、そういう気持ちをこの島の人は持っています。その点が、妻籠とはぜんぜんちがいますね。沖縄の人は、ある目的に向かって協力はしますが、一方では“私は私の思いで生きていく”という気持ちが強いんですね。そんな気風の中で町並み

保存を進めていくにはどうしたらいいのかを考えましたね」

その土地にあった、無理のないやり方はいかなるものであるか、それをしきりに考えたのである。なお、上勢頭同子は、妻籠の帰路、明治村（愛知県犬山市）や足助（愛知県）に足を伸ばしている。そして、足助では、まちづくりのリーダーとして知られる小沢庄一を訪ねて教を請うとともに、同年3月には小沢を竹富島に招いて「町並み保存講演会」を開いた。

同年5月、長野県大平宿（飯田市）で開かれた第七回全国町並みゼミに上勢頭芳徳が参加する。約四百名が参加したゼミでは、参加40団体のうちから、6団体が報告者に指名され、その一つに竹富島が選ばれた。上勢頭芳徳は、席上、「竹富島の風致保存運動を励ます決議」に対して、「それにしても全国の同志が日本最南端の小さな竹富島に、これほど関心を寄せ、心配してくれていることに誇りと感謝の念を新たに次第」¹³⁾と、お礼を述べるとともに、「大方の期待を竹富島への愛着と励ましととらえ、心を失わない真に豊かな島づくりを目指したい」¹⁴⁾と、報告を結んだ。上勢頭芳徳は、帰路、妻籠宿を訪問して岡田昭司に会い、岡田が前々から提案していた妻籠宿と竹富島の住民同士の交流会の話を進展させて、島に戻った。

4. 妻籠との交流

1984年12月、「妻籠研修団」28名が竹富島を訪れることとなった。以後、住民同士の交流は毎年繰り返され、今日に至っている。この民間レベルでの交流活動は、竹富島における町並み保存の機運を盛り上げていく上で重要な意味を持っていた。12月2日から6日にかけての新聞報道は、この交流活動を連日、こと細かに伝えている。それだけ話題性に富んだ出来事であった、といえよう。報道¹⁵⁾は、到着2日前から始まった。

〈島では観光業者のみならず島をあげて歓迎しようと公民館議会でも決定。（中略）島での保存意識も高まり、また町長も口を開けば竹富は町並み保存で、と明言している。県も保存指定を前提とした調査を正式に発注しているもので、今回の交流を機会に一举に具体化してこよう。〉

次に、研修団到着日の朝刊¹⁶⁾である。

〈町並み保存では全国的に有名な長野県妻籠から研修団28人がきょう4日午後5時すぎ、訪れる。（中略）妻籠研修団（林文二団長）の受け入れには、竹富公民館（上勢頭昇館長）はもちろん、竹富町、県観光文化局、県観光連盟でも両手を上げて賛成している。（中略）竹富公民館では「町並み保存の先進地・妻籠の研修団来島は島の今後の在り方を考える格好のチャンス」と大きな期待を寄せている。〉

島の自治組織である公民館の館長は、竹盛登から「竹富島を生かす会」を立ち上げた上勢頭昇に変わっていた。長野県妻籠から竹富島に向った一行は、まずは、那覇空港VIPルームに招き入れられ、盛大な出迎えを受けることとなった。¹⁷⁾

〈長野県の妻籠を愛する会の一行が4日午前来沖し、那覇空港で歓迎式が行われた。（中略）那覇空港で行われた歓迎式では県の観光文化局の職員やミス沖縄らが一行を出迎え、全員に貝がらのレイや記念品を贈った。〉

そして、一行は、南部の戦跡を訪問し、夕方の飛行機で石垣空港に向った。石垣空港では、町長・助役・収入役・教育長と町の四役が揃って出迎えた。¹⁸⁾竹富港には、公民館長の上勢頭

昇をはじめ公民館役員、婦人会、老人クラブ、青年会の人びとが待ち構えていた。

〈(妻籠研修団は)4日午後4時50分着の南西航空便で来島。空港ロビーで竹富町の友利哲雄町長らの歓迎を受けたあと、同日5時30分、三隻のチャーター船に分乗して竹富島入りした。竹富港では、地域住民約30人が出迎え、ニライカナイの神を迎えるとされる「トンチャーマ」を踊り、手まねきで一行を歓迎した。〉

竹富島港で、一行を出迎えた島民が民俗芸能「トンチャーマ」を踊ったということは、何とも大げさな歓迎ぶりである。はるか彼方にあると信じられている聖地・ニライカナイから幸せをもたらすという「訪れ神」、まさに、それが町並み保存の元祖・妻籠の人びとであった、という気持ちのあらわれであろう。

午後8時から公民館で催された「歓迎の夕」には、友利哲雄町長、町議をはじめ、島の住民半数が押し寄せた。公民館の舞台では、子供会や、東・西・仲筋各集落の人びとが、それぞれ「赤馬節」「しきた盆」「セツンガニ」などを披露し、プレゼント交換がおこなわれた。

〈4日夜の芸能の夕べでは、島の踊り、趣向あふれる舞台に妻籠の人たちは「すばらしい」を連発。木曾節を歌い踊って返礼としていた。またミンサー織りとヒノキ笠を互いにプレゼント。両住民の大きな拍手を浴びた。〉¹⁹⁾

妻籠の人たちは、この日のために特産のヒノキ笠を全戸分用意し、小さな飛行機に乗り込んだ、という。二日目には、島内の見学や交流会がおこなわれた。

〈5日は朝早くから何人かが網漁を体験、徒歩や水牛車、バスなどで島を見て回り、正午すぎから地元住民らと町並み保存について活発な討議を行った。(中略)竹富町の友利哲雄町長、上勢頭昇公民館長らは「妻籠の経験を学び、自然と文化をいつまでも残すよう努力したい」と語った。〉²⁰⁾

交流会では、住民同士の実のある話し合いがなされた。

〈妻籠を愛する会の会長でもある林団長や全国町並み保存連盟事務局の岡田昭司事務局長らは「町並み保存は、やはり住民の力が中心。盛り上げて行政を動かそう。共に情報を交換し合って、竹富島が沖縄県で一番目に保存地区の指定が受けられるよう頑張ろう」と呼びかけ、研修団の幹部の一人は「(中略)いま、人口1,200人の妻籠に年間60万人の観光客が訪れており、私たちは観光による利益と、金もうけに走らないという理性との二つの“り”の葛藤に悩んでいる」と話し、住民はしきりにうなずいていた。〉²¹⁾

この交流会は、住民主体であるものの、竹富島の集落保存を推進しようとする沖縄県からも職員が参加していた。次のコメントは、今後の竹富島の方向について沖縄県の考え方を示唆するものである。

〈交流会に参加した野国昌慶県観光開発課主査によると、「竹富島の集落保存調査はあくまでも県の観光振興条例によるもの。町並み保存は基本的に住民全体の意識の統一が大切。そのためには県指定ではなく、選定にする方針」と語った。〉²²⁾

この文面だけでは正確に読み取れないが、「県指定ではなく、選定にする方針」とは、国の「重伝建」選定という意味であろうか。このあたりの事情を上勢頭芳徳は、「県の乏しい対応より、国の手厚い助成が県にとっても得策だと判断していた」と語る。

この、妻籠研修団来島をふりかえって、上勢頭昇は「町並み保存交流に思う 妻籠研修団を

迎えて」²³⁾と題し、次の一文を記している。

〈町並み保存一号指定地の妻籠を愛する会会長と、沖縄で最初の指定を目指す竹富公民館長、それを推進している県観光開発課、竹富町長と四者ががっちり握手を交わしたのは今回の交流会の象徴ともいうべきものだった。(中略)懇談会には婦人会は研修として参加するほどの熱の入れようで、盛り上がった。(中略)竹富島の運動は焦りはしないが急がなければと思ってるので、生の意見交流は意義あるものだった。(中略)今回の妻籠研修団来島を機会に、今までこれといった動きのなかった町当局も動きを見せはじめた。地元住民の意向をくみあげるのが真に血の通った行政であろうと、これからの動きに注目したい。何よりも住民がこれまでの在り方に自信をもち、さらに意識が拡大したことは喜ばしい。〉

「町並み保存」、これを実現するには、町当局が動かない限り実現不可能である。すなわち、竹富町が条例で保存地区を「指定」し、国が「重伝建」として「選定」しない限り、いくら頑張っても願いは成就しないのである。その仕掛けとしての一大イベントが「妻籠研修団来島」ではなかったのか。

5. 竹富島の集落景観保存（町並み保存）に関する要望

竹富島の町並み保存は、このような住民の熱意で盛り上がっていったが、これを行政面からみると、最初は沖縄県主導であったことは否めない。県の動きに町当局が誘導されたことは、上勢頭芳徳の次の証言が物語っている。

「妻籠から人が来るということが県に伝わって、那覇空港で乗り継ぎの時に、県の方が歓迎に出向きました。“これは大変なことだ”、ということで石垣空港に町長・助役・収入役・教育長の四者が打ち揃って迎えに行きました。そして、歓迎会をやって、その中で、町長が“町並み保存をやります”と宣言したのです。ところが、町長が宣言したものの、どの部署が担当するか決まらなかった。幸いなことに、教育委員会の中に熱心な方がいました。新城島出身の島仲課長です。奥さんは竹富島の人です。“町並み保存、これは面白そうだ”ということで課長が本気になってくれました。課長が本気でやるんだから、教育委員会の職員も本気で動けるんです。土地買い占め反対運動や妻籠との交流の実績もある。ネットワークは確実に広がっている。成功するかどうかは別にして、町並みを活かした“文化観光”ということについては、島の人には異存ありません。成功するかどうかの自信を持ち合わせていたかどうかは分かりませんが、踏み出しました」

この話は、1984年12月の「妻籠研修団来島」まで、町当局が積極的な動きをみせていなかったことを暗に物語っている。

翌1985年9月7日、町役場ホールに町文化財審議委員、教育委員および町役場関係課職員らが集まり、「伝統的建造物群保存地区に関する研修会」が開かれた。講師は文化庁の宮沢智士主任文化財調査官である。文化庁建造物課の宮沢は、我が国の町並み保存行政をリードしてきた人で、その影響力の強さは関係者の間でよく知られている。

竹富町が宮沢を招いたのは、「沖縄県集落景観保存整備計画調査」の結果、竹富島を集落景観保存区域のモデルとして、やがては文化庁の建造物群保存地区選定調査を導入したい、という沖縄県の意向を受けたためである。ちょうどその時期、石垣島の桃林寺権現堂（国指定重要

文化財)の復元・修復工事が完了間近であった。宮沢が先島を訪れたのは、この工事進捗状況の最終チェックをおこなうことが主目的であった。石垣島から竹富島に足を伸ばした宮沢は、講演の中で次の点を強調した。²⁴⁾

〈何をどうやって残すか、つまり伝統的建造物を生活に生かす方法について、「保存計画」を関係者のコンセンサスを得て策定することが調査の出発点。このためには、同島住民を含め、関係者が一体となって審議を続けることだ。〉

すなわち、竹富島の集落景観をどのように残し、どのように生かすか、を考えるための保存計画の必要性を説いたのである。竹富島の「重伝建」選定の担当者は、じつは宮沢智士ではなく、1982年に文化庁に伝統的建造物群担当調査官として着任した益田兼房であった。宮沢と益田は、建築史研究で名高い大岡実門下という間柄である。益田は着任早々、第五回全国町並みゼミに文化庁代表として出席し、上勢頭同子の切実な訴えを聴くとともに、「竹富島の風致保存運動を励ます決議」採択に居合わせた一人である。「あの時の竹富島の話鮮明に覚えています」と、温和な益田は淡々と語る。²⁵⁾

「伝統的建造物群保存地区」に関する研修会の2日前、9月5日付で上勢頭昇から「竹富島の集落景観保存(町並み保存)に関する要望」²⁶⁾が提出されている。議会・行政に向けて出された重要な書類であるので、次に全文を掲載する。

〈竹富島の集落景観保存(町並み保存)に関する要望

竹富公民館長 竹富島を生かす会 上勢頭昇

このたび沖縄県の委託により竹富島の「集落景観保存整備計画調査」が完了し、その報告書が作成されました。かねてより竹富島の将来像を如何に設定するか検討を重ね集落景観保存(町並み保存)にその活路を見いだそうとしてきた島民にとって示唆を得るところ大なるものがあります。昭和五十年に日本観光資源保護財団によって行われた「竹富島の景観保全と観光活動に関する報告」と照合しましても島の在り方、島民の意思、外来者(意識の高い観光客)の期待が尊重されていて、この十年間の島の動きが基本的に誤りでなかったと自信を深めております。「島の経済的支柱である観光の安定のために美しい島の景観や伝統的な集落景観の保持増進が必要である」との視点が強調されております。これまでの経過をご高覧いただき、願わくば議会行政におかれましても、島民の意思と報告書の真意を尊重されて、よりよい方向づけがなされますようお願い申し上げます。

昭和六十年九月五日)

「竹富公民館長」「竹富島を生かす会」の二つの肩書きを併記しているのが面白い。肩書きは、竹富島の自治会である「竹富公民館」の代表者だけで充分であるが、上勢頭昇にしてみれば、「竹富島を生かす会」の文字を入れなくては気持ちの上でどうにも納まりがつかなかったのであろう。また、その時期、彼は竹富町教育委員長の役職にも就いていたが、さすがにそれは記されていない。議会・行政に対して「要望書」を提出して事を運んでいく形の整え方を議員経験のある上勢頭昇が十分に心得ていたことは、言うまでもない。「要望書」提出は、時期からして、文化庁の宮沢智士来島を念頭においた、議会・行政へのとどめの一押しであった、とみてよいであろう。

6.竹富島憲章の制定

1985年、このように町並み保存の方向性が固まり、ようやく行政が動き出した年であった。年が明けた1986年1月、憲章制定委員会がつくられ、「竹富島憲章案」作成が始まった。そして、2月26日、制定委員会からの答申を受けて、「竹富島憲章」が公民館議会において決議された(3月31日、竹富公民館定期総会において承認)。わずか2ヵ月にも満たない短期間で、事が進んだのである。

1986年に制定された「竹富島憲章」は、土地買い占め騒ぎのあった1972年(復帰の年)にすでに作成されていた「竹富島を生かす憲章(案)」が素地になっている。その礎となった「竹富島を生かす憲章(案)」の「前文」は、次の通りである。

〈われわれが祖先からうけついで、まれにみるすぐれた伝統文化と国立公園にも指定されている美しい自然環境は、沖縄県のみならず、わが国にとってもかけがえのない貴重な財産である。

しかし、押しよせる開発の波は、すぐ近くまで来ており、これを放置すれば竹富島の伝統ある文化や自然環境も破壊の途を進むこととなる。

竹富島の住民は、早くからこのことをうれい、さびれゆく郷土を昔の姿に復し、外部からの破壊から守ることによって、これを後の世に継ぐため、一丸となって竹富島を生かす運動をおこし、力強くおし進めてきた。

われわれは、今後とも竹富島の文化と自然の保護のために力を尽くすとともに、これを住民のために生かすため、この憲章を制定する。〉

そして、「竹富島を生かす憲章(案)」には、「保存優先の基本理念」「美しい島を守る」「秩序ある島を守る」「民宿等の規制」「島を生かすために」「外部資本から守るために」の六項目が記されている。最初に掲げられた「保存優先の基本理念」には、竹富島のすぐれた文化と美しさをすべてに優先させるため、次の五つの原則を守ることがうたわれている。

- (1)「売らない」島の土地や家などを島外の者に売ったり貸したりしない。
- (2)「よごさない」海や浜辺、道路など島全体をよごさない。そしてよごさせない。
- (3)「乱さない」家なみ、道路、海岸などを、広告や看板その他のもので美観を乱さない。

また島の美しい風紀を乱させない。

- (4)「こわさない」伝統ある家や石垣、美しい自然をこわさない。またこわさせない。
- (5)「生かす」伝統ある織物、染色、工芸、民俗芸能を生かし、島の振興を図る。

この「竹富島を生かす憲章(案)」(1972年)は、起草されたものの十余年間、制定されることはなかった。それは、住民の申合せ事項を書き記しただけのものであり、あえて形にする必要性にせまられなかったことがその背景にあった、と考えられる。ところが、「重伝建」選定に伴い、住民のコンセンサスを世間に示す必要が生じた。集落景観保存についての必要な措置を国、県、町に対して要請していくうえで生れたのが「竹富島憲章」(1986年)であった、といえる。ちなみに、竹富公民館で作成した憲章全文を掲載した冊子には、「昭和47年『竹富島を生かす憲章』、昭和46年『妻籠宿を守る住民憲章』、上記の精神を引き継ぎ、修正、追加を行い、案を作成した」と記されている。比較のために、「竹富島憲章」(1986年)の「前文」を示すと、次の通りである。

〈われわれが、祖先から受け継いだ、まれにみるすぐれた伝統文化と美しい自然環境は、国の重要無形民俗文化財として、また国立公園として、島民のみならずわが国にとってもかけがえのない貴重な財産となっている。

全国各地ですぐれた文化財の保存と、自然環境の保護について、その必要性が叫ばれながらも発展のための開発という名目に、ともすれば押されそうなこともまた事実である。

われわれ竹富人は、無節操な開発、破壊が人の心までをも蹂躪することを憂い、これを防止してきたが、美しい島、誇るべきふるさとを活力あるものとして後世へと引き継いでいくためにも、あらためて「かしくさや うつぐみどう まさる」の心で島を生かす方策を講じなければならない。

われわれは、今後とも竹富島の文化と自然を守り、住民のために生かすべく、ここに竹富島住民の総意に基づきこの憲章を制定する。)

文面は、かなり修正されているものの、趣旨そのものには変わりはない。「竹富島を生かす憲章(案)」(1972年)には、「押しよせる開発の波は、すぐ近くまで来ており、これを放置すれば竹富島の伝統ある文化や自然環境も破壊の途を進む」「外部からの破壊から守る」「一丸となって竹富島を生かす運動をおこし、力強くおし進めてきた」などとあり、「竹富島を生かす会」が主体となって作成されたことが読み取れる。ところが、「竹富島憲章」(1986年)においては、やや過激とも思える文章表現が消え、「誇るべきふるさとを活力あるものとして後世へと引き継いでいく」「『かしくさや うつぐみどう まさる』の心で島を生かす」「竹富島の文化と自然を守り、住民のために生かす」など、地域づくりの視点が前面に押し出されているのが特徴である。

「竹富島憲章」(1986年)の内容は、「民宿等の規制」を「観光業者等の心得」に表現を改めたことを除いて、「保存優先の基本理念」以下の五項目は「竹富島を生かす憲章(案)」とまったく同一である。最初に掲げられた「保存優先の基本理念」の「売らない」「よごさない」「乱さない」「こわさない」「生かす」の五つも従来どおりで、文言の修正が若干みられるのみである。ただし、「観光業者の心得」として、「島の歴史、文化を理解し接遇することで、来島者の印象を高める」の一文が新規に加わったことは、注目に値する。短い文章ではあるが、ここに、歴史・文化を活かした観光地・竹富島を創っていかうとする住民の志が込められている、と受け取ることができるからである。

「竹富島を生かす憲章(案)」と「竹富島憲章」の大きな違いは、新たにつくられた「竹富島憲章」において、「この憲章を円滑に履行するために、公民館内に集落景観保存調整委員会を設け、町、県、国に対しても必要な措置を要請する」、と明記された点である。この「集落景観保存調整委員会」(12名)は、竹富公民館長の要請に応じ、「保存計画に関すること」「保存整備計画に関すること」「その他集落景観保存に必要な事項」の三つを審議して、その結果を館長に報告することになっている。この憲章制定により、町並み保存を推進する住民組織とその活動内容が明確化されたことに、大きな意義が認められる。

7. 「重伝建」選定

「竹富島憲章」決議の直後、竹富町教育委員会において「竹富町歴史的景観形成地区保存条

例検討委員会」の委員 10 名の委嘱（3 月 1 日）がおこなわれた。委員長には、1975 年の観光資源保護財団の調査以来、終始暖かいまなざしで竹富島の保存運動を見守ってきた三村浩史（京大教授）が任命された。委員委嘱後、ただちに委員会が開催され、条例案の審議がおこなわれた（3 月 9 日）。そして、年度末の議会に「竹富町歴史的景観形成地区保存条例」が提案され、条例制定の運びとなった（3 月 28 日）。その後、国へ「竹富町伝統的建造物群保存地区」の「重伝建」選定申請がおこなわれ（1986 年 12 月 15 日）、1987 年 4 月 28 日、竹富島の集落は、国の「重伝建」選定となった。何とも早業である。当時、文化庁で担当していた益田兼房は、「これは、調査から選定に至る全国最短記録ではないか」とも、語る。最後に、この動きを追ってみよう。

まずは、歴史的景観形成地区保存条例案審議の新聞報道²⁷⁾である。

〈町では内外の評価が高い竹富島を保存地区第一号として選定する意向で、地元でも公民館が「竹富島憲章」を制定して受け皿づくりを進めるなど、島を挙げて伝統文化と美しい自然環境を守ろうとの気運が盛り上がっている。この日の検討委員会では、友利町長が「条例制定は観光の発展のみならず、今後の産業振興とも結びつけながら地域の活性化を図っていく上で重要なものと位置づけている」とあいさつ。（中略）町当局では条例制定を踏まえて審議会を設置、県、国の指導助言を受けながら保存整備計画を決定し、計画・事業の推進を図っていく。〉

併せて「記者の目」として次の記事も掲載されている。

〈現状変更行為の規制をめぐるって質疑が相次いだが、結局、原案承認の形でおちついた。席上、会長の三村浩史京大教授は「この仕事は観光客のためでなく、自分たちの文化を守る一環としてのもの。古調を守りながら竹富島らしい新しい生活様式を取り入れた形での保存を図っていくべき」との考えを示し、これには各委員も納得。〉

1987 年 3 月 12 日開会した竹富町議会では、14 日に竹富島の集落景観保存を目的とした「竹富町歴史的景観形成地区保存条例案」が提案された。当日は提案理由の説明のみに止まった。そして、24 日の最終本会議において、新年度予算をはじめ、「竹富町歴史的景観形成地区保存条例」など 19 件の議案を原案通り可決し、議会は閉会した。案件審議にあたって、次のエピソードが新聞記事²⁸⁾にのっている。

〈最終日の 24 日は「竹富町歴史的景観形成地区保存条例」の取り扱いをめぐるって審議が進まず、議員間でカンカンガクガク。というのは「(条例制定で)十四年間の宿願を遂げたい」と竹富島出身の議員が主張すれば、「主旨は賛同するが、町全体にかかる条例であり、慎重に審議したい」という議員の意見が対立。このため午前中は一件しか審議できず、午後から賛成派が“説得”する形で決着した。〉

保存地区は竹富島を前提としているものの、この保存条例は、名称を見てもわかるように、一島を対象とする条例ではないことが建前になっている。竹富町には、竹富島のほかに、西表島・小浜島・黒島・鳩間島・新城島の有人島があるが、条例では、竹富島以外の島でも「歴史的景観保全地区」を定めることができる、となっている。他の島じまでは、集落保存の話聞いたことがないので、他島出身議員にしてみれば、「慎重に審議したい」という気持ちはもったもなことであろう。

議会終了直後の 3 月 27 日、竹富町では、早速、町教育委員会の島仲総務課長らを町並み保

存の先進地区である愛媛県の内子、大洲と山口県の津和野に派遣して、運用規則などの作成の調査を開始することとなった。これまた早業である。そして、4月、町教育委員会は、「伝統的建造物群保存地区等保存審議会」を発足させて、具体的な保存計画の策定に入った。審議会会長は、先の三村浩史京大教授である。また、5月1日、「竹富町歴史的景観形成地区保存審議会」委員10名の委嘱もおこなわれた。

秋に入った10月16日、「伝統的建造物群保存対策協議会」が開かれ、保存計画が承認された。引き続き「伝統的建造物群保存地区等保存審議会」が開かれ、保存計画をさらに検討したうえで、竹富町教育委員会・上勢頭昇委員長へ答申のはこびとなった。この答申受理をもって一連の作業は一区切りするのであるが、上勢頭昇は万感の思いで、受け取ったに違いない。

この答申を受けて、11月1日、竹富町教育委員会は、竹富島を「伝統的建造物群保存地区」に指定した。保存範囲はリーフを含む竹富島周辺一帯であり、伝統的集落のみならず、サンゴ礁の海まで含めている点が際立っている。保存物件は、建造物112棟、石敢当や村カー（共同井戸）などの工作物332件、御嶽や拝所などの環境物件25件である。そして、年の瀬も押し詰まった12月15日、沖縄県と調整を図って、「重伝建」選定を受けるべく、文化庁への申請がおこなわれた。

この申請を受けて、翌1987年3月27日、文化財保護審議会は、竹富島を国の「重伝建」として選定するよう、塩川文相に答申した。正式決定の官報告示は1ヵ月後であるが、文部大臣答申時点で「重伝建」決定は間違いない。地元四紙は、こぞってこのニュースを取り上げたことは、言うまでもない。新聞報道から関係者の声を拾い上げてみよう。

〈「民芸の島」で知られる竹富町竹富島。この島の中央集落が27日、国によって重要伝統的建造物群保存地区に選定されることになったが、選定に至るまでには住民の粘り強い運動があった。住民の熱意が町当局と県を動かし、国も島の景観の良さと住民の運動を評価した。（中略）

友利哲雄町長は「幾世代にわたって先人が残してくれた自然・文化的景観を保存していくのは私たちの責務。今回の選定には行政はもちろんだが、地元住民の積極的姿勢が力になった。島の形だけでなく素朴な心もそのまま残し、地域活性化に努力したい」と語り、宇根実教育長も「復帰前後から高まった地域の自然保護運動の成果。行政と地域がタイアップして実を結んだもの」と評価している。

島の景観調整委員会のメンバーの一人は「島の高齢化人口が38%。その意味では21世紀の高齢化社会のモデルケースのたまたまになり得る。観光関連産業を中心に生きている島ではあるが、これからも“いい島にいいお客さんを”目標にしたい。認められてうれしい」と素直に喜んでいる。²⁹⁾

〈竹盛登・集落景観保存調整委員会々長の話＝これまで住民主導型で町並み保存選定に向けた運動が推進されてきただけに、それが認められて大変うれしい。竹富島の良さをいつまでも残していくよう、島をあげて努力していきたい。

上勢頭昇・竹富町教育委員会委員長の話＝祖先から受けついできた伝統的な景観や文化に、またひとつ重みが出た。大いに誇り喜ぶべきことだ。これからは若い人たちを中心に、町並み保存選定を契機にして島の望ましい活性化に取り組んでほしい。³⁰⁾

「復帰前後に吹き荒れた土地買占めのことを思うと、今日の選定は感無量としかいいようがない」一と喜びに声をふるわせているのは、上勢頭竹富町教育委員長。「15年にわたるねばり強い景観保存運動が実った」と、これも感無量の上勢頭芳徳事務局長。十年前、島の伝統芸能「種子取祭」が国の重要無形文化財指定を受けた時同様、27日夜の竹富島は喜びに包まれた。(中略)「それ(「重伝建」選定)が現実のものになってやはり、実感をかみしめることができた。思えば復帰前後、本土企業が、坪3セントで竹富島を片っぱしから買い占めた時期がある。島の三分の一が買い占められた。われわれが何とかして思いとどませようとする、何の権利があつて自分の土地のことにくちばしをはさむのか、と逆に食つてかかられたものだが、15年たつてみて、みんな土地のありがたさに目ざめたんだな。それが今回の選定になつたと思う」と上勢頭昇氏は語る。》³¹⁾

復帰直前の土地買占め問題を阻止することを目的に1972年に結成された「竹富島を生かす会」の活動は、このような形で集落景観保存へと発展し、それが国の「重伝建」選定という形で結実したのである。復帰当時、「金は一代、土地は末代」と氣勢をあげたリーダーの上勢頭昇が、15年後の「重伝建」選定時に、保存計画の答申をうやうやしく受け取る教育委員長の立場にいたことは、事の成り行きであつたのかもしれない。「民芸の島・竹富」を全国発信した機縁をつくつた昇の実兄・亨は、この町並み保存の流れを方向づけた「妻籠研修団」来島直前の1984年の夏、惜しまれて世を去つた。娘の同子、婿の芳徳が、亨の志を継いで活躍したことは、本文で述べた通りである。

島を守ることに情熱を燃やし、奔走した上勢頭昇は、「重伝建」選定のニュースで沸き立っていた日のちょうど4年後の1991年3月28日、世を去つた。夜の9時、昇は、自ら経営する民宿・泉屋に向つてバイクを走らせていた。竹富島を訪れる若き旅人と泡盛を傾けて語り合うのを何よりも楽しみにしていた昇は、ハンドル操作を誤りサンゴ礁の石垣に衝突して、帰らぬ人となつてしまった。島をこよなく愛した上勢頭亨・昇兄弟の死は、激動の時代の終わりを告げる節目にあたっていた。

まとめ

竹富島の集落が、国の「重伝建」選定にいたるまでの1980年代の集落保存の動向を要約すると、以下の通りである。

復帰10年後の1982年、竹富島では、再び外部資本による開発構想がもちあがり、誘致派、反対派の意見対立により島は揺れ動いた。同年7月、第五回全国町並みゼミ(全国町並み保存連盟主催)に参加した「竹富島を守る会」メンバーが窮状を訴えたところ、同ゼミ全体会議において「竹富島の風致保存運動を励ます決議」が全会一致で採択された。そこで竹富島からの参加者が再確認したことは、「町並みを保存するということは、ただ単に形を保つだけでなく、その背後にある風土、習慣など、地域の伝統文化が総合して保存されなければならない」ということであつた。やがて、この外部資本による開発計画は、関係者のピストル密輸事件で頓挫し、あつけなく終焉を迎えた。

1982年、「沖縄振興開発特別措置法」が10年間延長され、これに基づいた「第二次沖縄振興開発計画」が策定された。沖縄県では、「観光基本計画」の見直しをおこない、その調査の

中で「竹富島の集落保存、町並み保存と観光利用」が打ち出された。1984年、沖縄県観光開発課、および「竹富島を守る会」のメンバーは、町並み保存の先進地として知られる長野県妻籠宿を見学に行くこととなった。この沖縄県による派遣事業は、沖縄県の「集落景観保存」担当者と竹富島の住民の連携を象徴する出来事であった。

1984年12月、「妻籠研修団」が竹富島を訪れることとなった。この民間レベルでの交流活動は、竹富島における町並み保存の機運を盛り上げていくうえで重要な意味を持っていた。妻籠研修団の話「観光による利益と、金もうけに走らないという理性との二つの“り”の葛藤に悩んでいる」は、竹富島の観光のあり方に示唆を与えるものであった。

住民の熱意で盛り上がっていった竹富島の町並み保存は、行政面からみると最初は沖縄県主導であり、町当局は県の動きに誘導された、と捉えてよいであろう。1985年9月、町役場ホールに町文化財審議委員、教育委員および町役場関係課職員らが集まり、「伝統的建造物群保存地区に関する研修会」が開かれるが、これが、町当局が具体的な動きをみせはじめた第一歩であろう。

年が明けた1986年1月、「竹富島憲章案」作成が始まり、同年2月、「竹富島憲章」が公民館議会において決議された（3月31日、竹富公民館定期総会において承認）。わずか2ヵ月にも満たない短期間で、事が進んだのである。この「竹富島憲章」は、土地買い占め騒ぎのあった1972年（復帰の年）にすでに作成されていた「竹富島を生かす憲章（案）」が素地になっている。「重伝建」選定に伴い、住民のコンセンサスを世間に示す必要が生じたため、集落景観保存についての必要な措置を国、県、町に対して要請していくうえで生れたのが1986年制定の「竹富島憲章」であった、といえよう。この憲章制定により町並み保存を推進する住民組織とその活動内容が明確化されたことに、大きな意義が認められる。

復帰直前の土地買い占め問題を阻止することを目的に1972年に結成された「竹富島を生かす会」の運動は、その有志が再結成した「竹富島を守る会」の活動に引き継がれ、集落景観保存へ展開をみせ、その成果が国の「重伝建」選定という形で結実したのである。それは、無節操な開発行為を法的裏づけをもって規制し、島の自然・文化を将来的に末永く守っていくために、島民総意で選んだ道であった。

謝辞

本稿は、愛知淑徳大学研究助成成果報告の一部である。研究費をいただいた大学当局に感謝申し上げるとともに、調査研究を実施するに当たり、関係資料をご提供くださった喜宝院蒐集館をはじめ、インタビュー調査にご協力いただいた上勢頭芳徳さん、上勢頭同子さん、ほか関係者各位に感謝申し上げたい。

注記

- 1) 谷沢明「沖縄県竹富島における観光文化に関する考察」(『愛知淑徳大学論集』第14号、2009年、所収)
- 2) 谷沢明「1970年代前期の開発と保存に関する動向～沖縄県竹富島における観光文化研究(1)～」(『愛知淑徳大学論集』第15号、2010年、所収)

- 3) 「竹富で『南の皇学園』計画」(「八重山毎日新聞」1982.5.28)
- 4) 「復帰特別企画・世替り10年・竹富島(上)」(「八重山毎日新聞」1982.6.12)
- 5) 「復帰特別企画・世替り10年・竹富島(下)」(「八重山毎日新聞」1982.6.13)
- 6) 前掲5)
- 7) 岡部伊都子「竹富島へのお礼と、祈り」(「八重山毎日」1982.7.1)
- 8) 「竹富島を守る会」からのアピール(「八重山毎日」1982.7.10)。“声明文”には、誘致派の意見に対して、次の反論が記されている。(1) 観光資源としてPRできるということについて：観光者はこの島に自然と文化が融けあって生きている最も沖縄らしい島というイメージを描いているのです。ところがこの島で、アフリカや南洋民族の彫刻、中国の書画などの資料を見せられても、これは竹に木を継ぎ木するようなもので観光者のイメージは混乱します。(2) 誘客に役立つということについて：この島の美しいたずまいを長く観光資源として残すにはどれくらいの規模が適正かということです。いたずらに数だけ増やしても島の素朴な在り方は崩れます。(3) 入館料で公民館費用をまかなうということについて：第一、種子取祭をはじめ諸行事や島の運営を、いわばおこぼれで行うという発想自体が神事を冒瀆するものです。祖先はもっと苦しい生活の中で、知恵を出しあってやってこられました。知恵も汗も金も出さずに安易にこれを他に求めることは決してよいことではありません。共同体はその時点で崩壊し、種子取祭はショー化してしまうでしょう。(4) 宿泊施設は設けず民宿を利用するという点について：現在島内の民宿で収容できるのは、いっぱいにつめこんでも四百五十～五百人くらいです。(中略)すでに連盟関係者だけでも収容できません。(中略)本当にこの島が好きで訪れる人たちはたくさんいます。不足分の部屋を増設しても先行き、連盟が宿泊施設を造らないという保証はありません。(5) 滞在型観光になるから良いということについて：島の人口は三百人強です。そんな中に島民の二倍もの特定集団の研修生や会員が、一年間の三分の一の間滞在されたら息がつかまってしまいます。経済的にも左右されると、彼等の言うなりになって島の在り方が変わってしまいます。この島が好きで、入れ替り立ち替りやってきて滞在してくれる人があってこそ滞在型観光といえるのです。
- 9) 「竹富の風致保全を応援 全国町並みゼミが決議」(「琉球新報」1982.7.23)
- 10) 上勢頭同子「島を守るということ」(「琉球新報」1982.8.12)
- 11) 「ピストルの密輸事件で竹富島に微妙な波紋」(「八重山毎日」1982.7.30)
- 12) 上勢頭同子「町並み保存を考える」(「琉球新報」1984.2.18)
- 13) 邑芳徳「町並み保存について 全国ゼミ参加報告(上)」(「八重山毎日新聞」1984.7.2)
- 14) 邑芳徳「町並み保存について 全国ゼミ参加報告(下)」(「八重山毎日新聞」1984.7.3)
- 15) 「妻籠から四日、28人来島」(「八重山毎日新聞」1984.12.2)
- 16) 「町並み保存で交流」(「八重山日報」1984.12.4)
- 17) 「妻籠を愛する会が来沖」(「沖縄タイムス」1984.12.5)
- 18) 「妻籠研修団竹富入り」(「八重山日報」1984.12.5)
- 19) 「町並み保存運動の推進を」(「沖縄タイムス」1984.12.6)
- 20) 前掲19)
- 21) 「やはり住民が主役」(「八重山日報」1984.12.6)
- 22) 「住民意思での憲章制定を」(「八重山毎日新聞」1984.12.6)
- 23) 上勢頭昇「町並み保存交流に思う 妻籠研修団を迎えて」(「沖縄タイムス」1984.12.21)
- 24) 「住民のコンセンサスが先」(「八重山日報」1985.9.8)
- 25) 2007年9月、益田兼房立命館大学教授の話による。
- 26) 「竹富島の集落景観保存(町並み保存)に関する要望」、喜宝院蒐集館所蔵
- 27) 「保存条例の制定へ」(「八重山日報」1986.3.10)
- 28) 「新年度予算案を可決」(「八重山毎日新聞」1986.3.25)
- 29) 「住民運動の成果だ」(「沖縄タイムス」1987.3.28)
- 30) 「町並み保存地区に竹富島」(「八重山日報」1987.3.28)
- 31) 「15年の保存運動実る」(「琉球新報」1987.3.28)